

◎新潟県告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年1月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 名木山浦川原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市吉川区名木山字上ノ山 275 番から	新	13.4～48.2メートル	58.2メートル
同市吉川区名木山字坂中207番 1 まで	旧	7.8～24.4メートル	58.2メートル